

秋の年次公開検証「秋のレビュー」（1日目）

成長戦略の推進①（IoT関連事業）

平成28年11月10日（木）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：田島行政改革推進本部事務局次長

山本幸三行政改革担当大臣

松本洋平行政改革担当副大臣

務台俊介行政改革担当大臣政務官

評価者：渡辺龍也評価者（取りまとめ）、上山直樹評価者、太田康広評価者、

山田真哉評価者、ロバート・フェルドマン評価者

参考人：江田麻季子参考人、山海嘉之参考人、村井純参考人、室井雅博参考人

府省等：総務省、経済産業省、財務省主計局

○田島次長 時間となりましたので、本日2コマ目のセッションに入りたいと思います。

その前に、山本幸三行革担当大臣から一言御挨拶をお願いいたします。

○山本行革担当大臣 皆さん、こんにちは。

いよいよ秋のレビューが始まりました。このレビューは、今年末の予算編成に向けまして、日本の行政の在り方について、有識者の皆さんの御意見を聞きながら、税金の無駄遣いをなくし、そして、効果的な政策をどうして進めるかを定める大変重要なレビューであります。

先週の土曜日に大阪で、大阪大学におきまして大阪レビューというものをやりまして、これは学生の参加もあるということで、学生にもわかりやすいテーマ、あるいは大阪市に関係するテーマを取り上げました。多くの方々に参加していただきまして、ニコニコ動画の評価でも大変高い評価をいただいていたようでありますが、いよいよこの東京での本格的なレビューであります。今回は土曜日も開催して、多くの国民の皆さん方に関心を持ってもらうという取組も考えております。また、ニコニコ動画で生放送をやっておりますので、いろいろな御意見、あるいはSNS等で御意見をいただければと思っております。

昨日のアメリカの大統領選挙でトランプさんが当選しまして、少し世界経済も混乱の様相もございます。そうした中、我が日本だけは改めてしっかりとしなければいけないということを強く感じている訳であります。その意味でも、このアベノミクスを本当に成功させるためにも、成長戦略や女性の活躍といったテーマにしっかりと取り組んで、成果を上げていくことが大事であるし、世界における日本のリーダーシップ、存在感も示せることにつながると思っております。

そういう意味で、大変大事なレビューでありますので、効果がしっかりと上げられるように皆さん方の御協力を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

○田島次長 それでは、二つ目のセッションに入ります。「成長戦略の推進①（IoT関連事

業)」を取り上げます。

まず、評価者の御紹介をいたします。

渡辺龍也様。東京経済大学現代法学部教授でいらっしゃいます。この議論の取りまとめをお願いしたいと思っております。

続きまして、上山直樹様。弁護士、増田パートナーズ法律事務所でございます。

太田康広様。慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授でいらっしゃいます。

山田真哉様。一般財団法人芸能文化会計財団理事長でいらっしゃいます。

ロバート・フェルドマン様。モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社チーフエコノミスト、マネージング・ディレクターでいらっしゃいます。

続きまして、参考人でお招きしている方を御紹介します。

まず、江田麻季子様。インテル株式会社代表取締役社長でいらっしゃいます。江田様は、内閣府の規制改革推進会議の委員でもいらっしゃいます。

続きまして、山海嘉之様。筑波大学教授、内閣府ImPACTプログラム・プログラムマネージャー、CYBERDYNE社長でございます。

続きまして、室井雅博様。野村総合研究所取締役副会長でいらっしゃいます。

続きまして、村井純様。慶應義塾大学環境情報学部長・教授でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

なお、行政改革の担当の政務といたしまして、先ほど御挨拶申し上げた山本大臣のほか、松本副大臣、務台政務官が出席でございます。

担当省庁は、総務省と経済産業省でございます。

それではまず、事務局より説明をさせます。

○事務局 表紙に「成長戦略の推進（IoT関連事業）」と書いた資料を御覧ください。

表紙に六つの事業が記載されております。上の四つが、総務省情報部局の事業でございます。下の二つが、経済産業省情報部局の事業でございます。後ほど、これらの部局が事業内容について説明いたしますので、それを聞く際のポイントを、ここであらかじめ説明しておきたいと思っております。

表紙をめくって1ページを御覧ください。右下にページ番号が書かれております。

IoTとは、様々な物体、物あるいは端末をインターネットでつなぎ、端末につけたセンサーから得られた情報をインターネットで伝えて活用したり、インターネットを介してその端末をコントロールしたりする技術のことでございます。

2ページを御覧ください。IoT活用のイメージですが、まず左側がヘルスケア、右側に教育の例が書かれております。しかしながら、これは何となく厚生労働省や文部科学省の政策のような気がします。

3ページ目を御覧ください。情報通信技術を活用した施策の整理ということでございますが、まず左側、総務省は情報通信技術高度利活用の推進を担当しております。利活用、

ちょっと耳なれない言葉ですけれども、それはともかくといたしまして、右側が経済産業省。経済産業省は、ITという個別産業を振興するという観点から、IoTによる新産業の創出といった事業を担当しております。

ところで、左側から右側へ赤い矢印が資料にあると思いますけれども、総務省もIoTによる新産業の創出という事業を実施しておるということで、右側に四つの事業、総務省は黒い菱形、経済産業省は白い菱形の事業を担当しています。これらの両省庁において、どのような役割分担がなされているのか、あるいは連携がなされているのか、あるいはこの間にポテンヒットのように落ちているものがないのか、あるいは両省が協力するというのとは聞こえは良いのですけれども、指令塔がないのではないかと、そういうことを気にしながら、両省庁の説明を聞いていただければと思います。

4ページを御覧ください。六つの事業を四つのグループに分けております。これらについて、詳しくは後ほど両省庁から説明がありますが、縦割りになっていないのか、あるいは民間がやった方が効率的ではないのか、そのようなことを気にかけて説明を聞いていただきたいと思います。

5ページには、規制改革が書かれております。新しい技術革新が社会に出ていくときには、従来の技術を前提としたルールが足かせになることがあります。また、ルールが全くなくて、新しいルールをつくっていく必要があります。これらの今日レビューする事業がそういう規制改革の役に立っているのでしょうか。

6ページに、今日の論点を三つにまとめております。時間がございませんので、読み上げは省略させていただきます。

以上です。

○田島次長　続きまして、総務省及び経産省より説明をお願いします。時間がタイトなものですから、各省3分ずつでお願いいたします。

○総務省　総務省でございます。

総務省の資料を御覧ください。今、御説明がありましたとおり、あらゆるものがインターネットに接続されていくという世界になってきます。そこで収集されたデータを使うことによりまして、様々なサービスや付加価値が生み出されることとなります。もうかるところは当然民間でやるということで、そこは国の出番ではありません。ただ、ルールをつくったり、公的課題を解決していくという部分は、国が先導してやっていく必要があると考えています。

巨大プラットフォームを通じたデータというものは、正直言って、アメリカに今、負けています。ただ、センサーのような実社会から生まれるデータの活用は、まだこれからでございます。各国も予算も含めて力を入れているところでございますので、この分野で負けてしまつては、我が国の成長はないと考えております。IoT、ビッグデータなどによる第

4次産業革命は、成長戦略におきましても2020年までに30兆円の新たな付加価値を創出するものと位置付けられています。本レビューの対象になっている事業は、このような問題意識のもとに取り組んでいるものでございます。

1 ページ、ICTまち・ひと・しごと創生推進事業を御覧ください。本事業は、地域の課題を解決するという事業です。地域の課題は様々ございますけれども、自治体は、ICTを使って解決するノウハウが不足しているところが圧倒的に多くございます。放っておいたら旧来型の施策で試行錯誤していくこととなります。ICTのノウハウを有している総務省で、その解決を後押ししていこうというものでございます。

ただ、初期投資とかは支援していきますけれども、あとの持続可能性は自治体で責任を持ってもらうという仕組みにしています。また、この事業によって共通の基盤をつくることによりまして、ほかの自治体も使いやすくしていく。そういう取組をしています。

実際にこれまで、鳥獣被害対策などで大きな成果を上げています。こういう今まで成功しているものにつきましては一区切りをつけまして、来年度からは、新しい課題とかスマートシティに取り組んでいきたいと考えています。

資料2 ページのIoTおもてなしクラウド事業を御覧ください。日本の魅力を発信してきたことにより訪日外国人は増えていますが、まだまだ4,000万人達成のためにボトルネックがございます。我々は訪日外国人に観光庁と共同でアンケートをとりましたが、その結果、モバイル環境と言葉の壁、これが圧倒的に多うございます。

この事業は、一度属性情報を登録すれば、移動だとか観光、宿泊、買い物、いろいろなシーンで言葉の壁がなくスムーズに手続をするといったことができるようにしようというものでございます。あわせまして、民間の負担でございますが、モバイル環境も整備していこうと考えています。

こういう事業の実施に当たりましては、後ほど経産省からも説明があるかと思いますが、経産省の事業と連携しています。基盤的なシステムの一体的な構築や、必要なルール策定に連携して取り組んでいくつもりでございます。このような両省の協力により得られた実証の成果につきましては、民間においても活用いただけるよう、開放していきます。

また、別冊になっている総務省・経済産業省連名の資料もございます。これは両省で連携して取り組む内容を説明しているものなので、時間の関係で説明いたしません。御参照いただければと存じます。

3 ページのIoTサービス創出支援事業等を御覧ください。これは総務省事業の3件目、4件目に当たります。IoTを使って課題解決していこうとしますと、いろいろなルールにぶつかります。本事業は、家庭・食など生活に身近な分野でIoTを使ったときにどんな課題があるのか実証して、その結果をルール整備とか、参照モデルの構築につなげていこうというものでございます。

例えば電波のような総務省で対応できるものはしていきますし、そうでないものは、他省庁に働きかけていくこととなります。これはやりっ放しでなく、ルールづくりにつなげ

ていくというのが、この事業の肝でございます。

また、この事業も経済産業省と連携してやっていきます。考え方は資料の7ページについてでございますので、後ほど御参照いただければと存じます。

5ページ以下に我々の問題意識を参考資料としておつけいたしました。

5ページを御覧ください。左上の図のように、ICT競争力、既に日本は低迷していますけれども、右上の図のように、このままでは2020年に向けて、更に引き離されていくこととなります。

左下の図にありますとおり、各国とも赤い部分にあるルール整備が必要という認識を持っていて、日本も待ったなしの状況と考えています。

また、右下の図のように、日本におきましてはユーザー企業側のIoTの取組が低調でございますので、その後押しも必要と考えています。

6ページを御覧ください。これで最後になります。欧米などでも、IoTに政府が予算支援を行っています。これは、要はこの世界で覇権を狙っているということでございます。我が国としてもしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○経済産業省 続きます、経済産業省から御説明を申し上げます。

経済産業省と左上に書いております資料、2ページから御覧ください。

今、お話がございましたけれども、IoT、AI、ビッグデータ、これは言うまでもなく、あらゆる産業分野に影響を与える可能性があるということでございますけれども、その中で、ここに取り上げられております事業、商鉦工業の振興、あるいは新規産業の創出などを図る観点から、当省で所管しております事業におきまして、これらの技術を社会実装するために必要な現行の規制の見直し、あるいは業界横断的なルールの形成など、公的な関与が正当化されると思われるような分野に限定しまして、新たな事業が生まれるような事業環境の整備をやっていこうというもので、平成27年度補正予算からやらせていただいております。

具体的に申し上げますと、2ページの下段でございます。左側の列の三つが平成27年度補正予算事業、右側の列の3事業が平成28年度以降の予算で実行中、若しくは現在、平成29年度予算要求中のものがございます。それぞれの事業分野で想定される規制の具体的な見直しのターゲットに入っているもの、あるいはルール形成、標準規約などを狙っているものを記してございます。

もう少し具体的なイメージを持っていただきたいということで、3ページを御覧いただきたいと思います。これは私どもが規制をやっております高圧ガス保安法という法律でございます。これは昭和26年に成立した古い法律でございますけれども、当然ながら、制定当初、IoT等の新技術はございません。したがって、現在は、最長でも4年に1度程度はプラントの操業を停止しまして点検を求めていますけれども、IoT等の新技術を用いて、これまで以上の安全性を確保できることが実証されましたら、この期間を10年に延ば

すといったことができるのではないかということで、現在、検討を行っております。

具体的には、膨大な操業中のセンサービッグデータがございます。こういった中から、これまで人間では気づかなかったような故障とか事故の予兆を捉えることができるようになっていわれていると言われておりまして、こういったものを導入した事業所を対象に、期間を延ばすことができないかということでございます。

したがいまして、これにはコンソーシアムという形で複数の事業者に入っていて、様々な関連事業者に参加してもらいながら、規制を見直すに足るだけのデータの収集、そして効果の検証、こういったことを行うということでございます。

4 ページは、今度はルール形成と申し上げました。その具体例として出させていただきました。訪日外国人が国内滞在中にシームレスにおもてなしを受けられるような基盤を整備したいというものでございます。もちろんこれは御本人の同意のもととなりますけれども、性別、年代、国籍などの属性情報を様々な国内のサービス事業者間で共有することができれば、例えばパスポートの情報とかクレジットカードの情報を行く先々で何度も登録しなければいけないことがなくなるのではないかということで、一旦このようにしますと、例えば指紋、あるいは静脈認証といったことだけあれば、カードがなくても、日本中どこに行っても、宿泊から買い物、宅配、レンタルサービス、サイクルなど様々なサービスを快適に提供することが可能になるのではないかということ。

こういったことを実現しようと思いますと、様々な事業者がデータ様式などを協調して揃える必要がございます。実際にサービス事業者を通じてデータ交換に必要なデータ様式、規約を策定したいということでございます。

もともとこの事業は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を受けまして訪日外国人が急増するだろうということ、そして、このIoT、ビッグデータを用いた様々なおもてなしサービスが誕生することが当然想定されましたので、利用者に煩雑さを感じさせることなく、各種サービスを超えてデータを共有できるようにするための基盤、我々はこれを「おもてなしプラットフォーム」という言い方をしておりますけれども、これを整えようというアイデア。左下でございますけれども、平成26年12月から、こういった研究会の報告のもとに、平成27年度の補正事業として実現しております。

なお、この研究会には、途中からではございましたけれども、総務省の方にも参加していただいているということでございます。

既にデータ交換のルール第ゼロ版ができておりまして、それを用いまして、今年の10月から、ここにございます関東、関西、九州の3か所で実証を開始しております。既に2,000名以上の訪日外国人の方に御利用いただいている状況でございます。今後はこの3実証地以外においても、この実証で得られた規約あるいは実証内容を活用して、第4、第5の取組が進められることを期待しているというものでございます。現にそういった動きも複数の地域で今、認められているということでございます。

先ほど総務省からもございましたけれども、例えばフリーWi-FiのID連携といった通信

ネットワークに関する事、これは私どもは決して得意にはしておりません。こういったようなところで成果を上げていただいたものを、我々も連携して取組を進めていこうと考えてございます。

5 ページは、同じくルールの話でございます。時間の関係で詳しくは御説明しませんが、医療・健康分野におきましても、同じようなルール策定を目指した事業を行っておるということでございます。具体的には、糖尿病等の生活習慣病の予防におけるヘルスケアサービス産業の創出が期待されている訳ですけれども、そういった新しいサービス産業に共通に利用してもらえよう実証データを収集するとともに、実証事業を通じて様々な事業者が活用可能なデータ交換規約等のルールを策定する事業として、現在実施中ということでございます。

私からの説明は以上でございます。

○田島次長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから1時間強、議論を開始したいと思います。まず始めに、今日お招きした4人の参考人の先生方からお話を伺いたいと思います。恐縮ですが、お一人様5分以内でお願いできればと思います。

まず、江田様、よろしく申し上げます。

○江田参考人 本日は、参考人として呼んでいただき、ありがとうございます。

インテル株式会社の社長をしておりますけれども、民間の立場からIoTという話の中で何が課題と見えているか、どういったことを各省庁に期待するか、その点について簡単にお話しさせていただきたいと思います。

2 ページ目をめくっていただいて、IoTの挑戦でございますけれども、完璧に技術の部分、それから、ビジネスの観点からやらなければいけないこと、そして、その両方がかかわってくる、3点あるように思います。これは、物と物がつながらないと話になりませんので、相互運用性であったり、あるいは分析の技術、そういったものが技術の課題。ビジネスにおきましては、いかにこれを伸ばすかというスケーラビリティ、あるいはコスト・予算、ビジネス感覚を持ってどのように伸ばしていくか。そして、その中間にあるのが、いわゆるすり合わせのオペレーションテクノロジー、OTとITの統合の部分、それからセキュリティ、こちらは技術的な部分もありますけれども、同時に、どのようにセキュリティを生かしてサービスを生かすか、ビジネスの観点もあると思います。

次のページでございます。この点が大切だと思いますけれども、国際連携です。日本の企業がグローバルで大きくビジネスを伸ばすためにも、国際協定を積極的にやっていくべきだと思いますし、日本の国力、インフラ、そして主要産業が重工業からITに至ることを考えれば、世界でリードしていく力は十分にあると考えます。是非ともそのような後押しをお願いしたいと思います。



そして、各社と協調してやっていく部分、ここはオープンイノベーションという形で、一社ではできないと思っておりますが、それと同時に競争していく部分、この部分を理解していくことが大切なのではないでしょうか。機器間が繋がらないと意味がないので、そういったところでの協調はしていくと同時に、あるいは各社、差別化していく部分では競争を促すような仕組みづくりを是非ともお願いしたいと思っております。

次のページをお願いいたします。IoTを普及させるに当たり、どうしても避けて通れないのが個人情報の取り扱いでございます、民間の立場でございますと、やはり国には個人情報の定義・特定をしっかりといただくことによって、民間がいろいろなサービスを提供できる環境をつくっていただきたいと思っておりますし、技術的には、個人情報を保護する手段は日々進化しております。こちらの理解と啓蒙を各省庁にお願いしたいと思っておりますし、ここは日進月歩でいろいろ変わっておりますので、タイミングを見て、タイムリーな見直しをしていくプロセスをつくっていただきたいと思っております。

次のページをお願いいたします。実ビジネスを回していくときには、連携の話が出てまいりましたけれども、このようなルールはこの省庁に属するのかと、やってみて初めてわかるようなものも多いです。できるだけ連携、タイムリーな連携をお願いしたいと思っております。

国にしかできないガイドライン・基盤の整備に注力していただきたい。災害であったり、セキュリティーであったり、データの使い方のガイドライン、医療データなど、国にしか恐らくリーダーシップをとることができない分野に力を入れていただきたいと思っております。

また、各社、ビジネス、いろいろ挑戦していきたいと思っておりますけれども、経営上のリスクが非常に高い分野でございますので、より多くの方がリスクをとりやすいような環境づくり、恐らく大きなビジネスの成果が出ないとしても、その新しい分野に挑戦することを奨励するような環境づくりをしていただいたら良いかなと思っております。

スピード感に関しましては、私ども民間に比べますと、どうしてもゆっくりなペースで進んでいるように見受けられますので、そちらの方の連携及びスピードをお願いいたしますし、規制改革も引き続きよろしくお願いいたします。

最後、IoTは全ての産業に変革と進化をもたらすということで、先ほどの説明にもございましたけれども、せっかく2020年オリンピック・パラリンピックもあります。ヘルスケアの世界もそうですが、スポーツの世界も大きな産業として伸ばしていくチャンスではないかと思っております、一例として最後のページを持ってまいりました。技術的には可能なことが十分ございます。ただ、アスリートの育成及びプロとしての産業の確立、そんなところまで踏み込んで、こういった産業を育てていく機会があるのではないかと思っておりますので、本日は御紹介まで、お持ちいたしました。

以上でございます。ありがとうございました。

○田島次長 ありがとうございました。

それでは、山海様、よろしくお願いいたします。

○山海参考人 山海でございます。

まず、IoTということなのですが、IoTの時代で重要なのは、データをどのようにとってくるかという話になります。そのときに通常の場合には、その辺に何か組み込んでいくような話になりますと、だんだんこれが、実は今日の話は各省庁の連携のことに全部連動しますけれども、例えばロボットの技術とか、そういったものが社会に入ってくると、ロボットも機能させていくだけではなくて、情報をとってくる端末として見た場合に、そこには当然安全技術も入ってきて、そういったものが全部セットで動いてきます。また、活用のフィールドも医療や福祉、生活、もっと言ってしまうと更に工業の現場も全部ありますけれども、実はそれぞれ省庁が担当する場所が異なっておりまして、ただ、人間は生まれて、育って、成長して、仕事をして、年をとってという話をしていきますと、全てのところをくるくる回らなければいけなくなります。そのときに、少子高齢という時代になってきますと、医療という世界と非医療という世界を行ったり来たりするようなグレーゾーンそのものが、また大きな産業となって仕上がってくると思います。

そうすると、例えば経産省がある規格をちゃんとつくって国際規格に仕上げていく、それを今度は厚労省が受け取って促進事業として進めようとする場合に、残念なことに、せっかく経産省がつくった仕組み、例えばIS013482にしてもそうですが、それが厚労省では実は義務化されていないで、使われないうまま各省庁が頑張ったものだけが残って、うまく連携がいかなくなったりしています。その辺も、実はこれから物理空間と情報空間が一緒になって動くときには、省庁がそれぞれ担当する部分が混ざってくるところが結構あると思うのです。その辺を少しうまく展開できればと思います。

もう一つ言うと、例えば認知症とか身体の機能が低下した人たちが町を移動することがしづらくなる。そうすると、例えば場合によっては普通の電動車椅子がロボット化されて、A点からB点まで連れていく。ただ、そのときに、歩道は大丈夫ですけども、今度は横断歩道となると、名前は歩道ですけども、これは警察庁の管轄になってくる。そうすると、例えば経産省と総務省が一緒になってみても、今度はそこに突破できない警察庁のmatterが入ってくるということで、予算云々の枠の外のところもかかわってくる場所があったりするので、全体を統括して、全体の産業づくりをちゃんと視野に入れたマネジメントをする、国の中にそういったグループ、あるいはプロジェクトチームがあって、いつも新産業、イノベーション、こういったものを推進できるようなチャレンジをし続ける仕組みが一つあっても良いのかなと思っています。

これは本当は内閣府のmatterなのかもしれませんが、そこはメンバーもかわるでしょうから、ちゃんとした仕組みを一つ下部組織で持ってマネージするのはありかなと思っています。

働き方についても、労働現場も含めていろいろな技術が入ってきます。女性の方が働く

ところも含めてそうなのですけれども、IoTをうまく活用すること、それから、ロボット技術が農業の世界でもどこでも展開できる時代になってきますと、またそこも同じことですが、各省庁の連携が必要です。

各省庁はファンディング組織をお持ちですけれども、これは重なりをむしろ避ける動きがかなり強いので、最近ではどうなっているかという、昔は各省庁が少し飛び出して自分たちがそこを補っていくことで、むしろのり代というか、重なった部分がかかなりあった訳ですが、今回の秋のレビューなどは、まさにそのところを重複が余らないようにとかいろいろやると思うのですけれども、ファンディング組織などではむしろすき間が空き始めていて、お互いがそこを乗り出して補っていくことがしにくくなっていたりするので、むしろそういったところもうまく調整できること、あるいはちょっとしたかわりがあった方が良くらいの、そういうこともあって良いのではないかと考えております。

あと重要なのは出てきたデータなのですが、このデータが、例えばインダストリー4.0のような第4次産業革命につながるという、どちらかという産業の世界。もう一つは、日本が今、進めようとしているソサエティー5.0、こちらについては先日、G7でもかなり各国にインプットさせていただきましたが、グローバルヘルスという観点から見たり、あるいは先ほどの産業分野という話が、同じような仕組みでありながらも、国際ハーモナイゼーションのところでデータをうまくどう扱うかがキーになってきます。

その辺をうまく先進諸国でチームワークを組んでやっていこうとするところで、どこがそのカウンターパートとしてやっていくのかを明確にして、国全体の戦略を組んでいただけたら良いなと思っております。

ということで、ちょっとざっくりではございますが、一つこういったお話をさせていただきました。どうもありがとうございます。

○田島次長 ありがとうございます。

続きまして、室井様、よろしく申し上げます。

○室井参考人 野村総合研究所の室井でございます。

ITの関係の仕事をして38年しております、日本企業のITの現場の視点で、是非御説明させていただければと思います。

また、一般の方々もお聞きだと思いますので、日本のITが今どういった状況にあるかのおさらいもしてみたいと思っておりますのでございます。

もう御案内のとおり、アメリカも、ドイツも、シンガポールも第4次産業革命、あるいは私どもはデジタル革命という言葉で最近使っておりますけれども、大変な勢いで国中が実験場のように動いておまして、すばらしいと言いますか、すごいスピードで動いているということでございます。日本でも最近、政府の強力な後押しがありまして、IoTですとか、AIですとか、近年はフィンテックなどの新しい言葉で投資がようやく動き出し

ました。

ただ、一民間企業の視点から見ますと、欧米等のすさまじいスピードで、陸上選手がトラックを猛スピードで走っている横で、日本の選手はストレッチを始めたか、あるいはようやく走り出したかということで、そのスピードもエネルギーもかなりの差がございます。なぜそうなのかということで考えてみますと、御案内のとおり、アメリカは国全体がデジタル革命研究所のような形になっています。アマゾンですとかグーグルのような大企業が一社数千億円の研究開発費を投じてやっておりますけれども、それだけでなく、皆様よく御存じのシリコンバレー等でも、たくさんの小さな会社がITを夢見て、IoTを担いで様々な実験をしております。多分、新しいチャレンジを歓迎する、出るくいを引き上げるというようなカルチャーが向こうにはあるのではないかと。

最近では、シンガポールが世界経済フォーラムのIT競争力ナンバーワンになりました。こちらはアメリカとは若干違って国主導、政府主導のリーダーシップでございまして、その専門の省庁、情報通信省というところもあって、国自身がスマートシティということで、様々なIoTプロジェクトを引っ張って、政府自身がデジタル革命の実験場を国の中につくっているということでございます。

残念ながら日本では、これまでは、革新的なアイデアを持っている方がおられても、なかなか実験の場がない、実社会で行うことができない。それには資金の問題もございまして、法令という意味での規制の問題もございまして、また、法律の条文にどこにも書いていなくても、様々な過去からの慣習ですとか、保守性とかいうものが、新しいチャレンジする人たちを引きとめているというか、なかなか踏み出せないような風土がございまして。

また、良いアイデアがあっても、資金の貸し手、利用者、大学、研究機関、規制当局等々とうまくコラボレーションして何かやろうと思っても、一個人や一企業が動き回っても、なかなかそういった場をつくることができません。ですから、今回たまたまIoTのレビューに参加できて大変うれしいと思っておりますけれども、政府自身が、総務省、経済産業省等々でデジタル革命の実験の場を提供なさるといことは大変意義があることだと思っております、大変難しいチャレンジですけれども、貴重な一步を踏み出しているのではないかと思っております。

国の役割でございましてけれども、このように国家間で浮沈をかけての競争が展開されている段階では、戦略的な国の役割は重要でございまして。先ほど申しました様々な規制ですとか、明文のない、法律ではないけれども、実質的には規制があるような分野、社会の保守的な風土が構造的に凝り固まっているようなところがございまして。多分、農業ですとか観光を何かやろうと思ってもいろいろ規制があるとかいうお話が最近話題になりますけれども、そういった場で民間の英知と投資が動き出すような実験場をつくることは非常に重要ではないかと思っております。

ですから、革新的なアイデア、やりたいことを持っている若者、あるいは高齢者の方でも事業を起こそうとされている方もいますし、民間企業もいろいろなことを狙っております。

すが、なかなかその場がつかれていないので、今日議論の対象になるこういった事業は大変有意義であるのではないかと思います。

もう一つ、事業の評価のときをお願いしたいと思っておりますのは、例えば道路をつくるか橋をつくるという事業は、どのようにして道路ができて、橋をつくって、何年までに道ができて走らないといけないということで、ターゲットは大変明確です。その計画どおりに物事が進行していかないとけないので、いわゆるPDCAが非常に重要になります。ただ、今日議論しておりますIoT関連事業は、行き先がもしかしたら完全にはわからないものを、新しい場をつくって国民も参加して実験していこうではないかという場ですので、1年おやりになったら方向が少し違って微調整が要るかもしれませんし、このくらい行くと思ったら半分かもしれませんし、逆にほんのちょっとと思っただけでも大成功するようなものもございますので、事業の計画においても、評価においても柔軟性を持った対応が必要であるのではないかと。

それから、こちらからもお話がございましたけれども、省庁と省庁との間で若干ののり代があって、お互いに補完し合いながら足りない部分を新しくつくり上げていくような心構えが非常に重要であるのではないかと考えております。

以上でございます。

○田島次長 ありがとうございます。

それでは、村井様、よろしく申し上げます。

○村井参考人 慶應大学の村井でございます。

日本が国家戦略としてIT戦略に取り組んで、1999年から16年余りがたっておりまして、この2省庁がある意味主役として引っ張ってきたということがございます。その間、どうして国家戦略としてこの分野に取り組まなければいけないかをあらわす中に、民主導という言葉から出発して、それは民任せとは違うのだと、この差分が国の役割だということがございます。これは明らかに民間が先導してやっていくことだけれども、民任せでできないことを国がやる。これが国の役割だと思います。

さて、十数年がたちまして、IoTの時代になったということは、インターネットが前提になりました。インターネットをつくることも国家戦略だったときがありますが、インターネットは前提です。それから、ハイスピードのブロードバンド、ワイヤレスも前提です。デジタルテクノロジーの普及、コモディティ化、これも前提です。したがって、ここは全てできている訳です。

それに対して、このデータが流通をして、新しい社会をつくるというときの主役は誰かという、これは全ての産業なのです。これは医療でも、それから農業でも、教育でも、環境でも、あらゆる政策の中でデジタルデータの自由な、ブロードバンドの日本の優れた環境を前提にどう取り組むかが大変重要になります。

では、そのために何が課題になるかということは、IoTでも最大の課題は全ての省庁にまたがる基盤を整備していくということですので、これは全ての省庁に関連した縦割りの分野で規制がございます。この規制が連結をした上で新しいイノベーションが起こってこなければいけない。これがIoTが目指している世界ですから、そうすると全ての規制を省庁にまたがって議論していたという部分がないのです。したがって、ここが最大の焦点になると思います。

ただし、この規制は官の、つまり公的な規制だけではなくて、民間規制がたくさん含まれているのです。したがって、このことをあぶり出して、新しいサービスが自由に創出できる、あるいはその挑戦ができるという環境整備を行うことが一番重要なことだと思います。つまり、新しいものが生み出されないリスクをヘッジするための規制ではなくて、新しいものを生み出すための規制をつくらなければいけないということだと思います。

そのためには、このリスク評価、リスクマネジメントが大変重要になります。プライバシーの問題もそうですし、データの流通や、あるいはそのリーク、これは全部リスクマネジメントの観点ですけれども、つまり、今日御紹介があったような実証研究の取組は全て、このリスクマネジメントに結びついていかなければいけないと思います。あらゆる評価項目は、この調査研究がリスクのアナリシスにフォーカスを当てたものを生み出していかなければいけないと考えています。これはサイバーセキュリティの分野もそうですけれども、リスクが分析できると、それに対応できる例えば保険業とか、そういうことが成立してまいります。

そうすると今度は民間の流れになりますので、つまり、調査研究をきちんと遂行すれば、あとは民間の中で回転をしていくということで、初期の国からの投資はバリデートされることになる訳です。この部分の調査研究、すなわち分析をきちんとするという投資が非常に日本は少ないのです。この部分が海外との比較でも大変重要なことではないかと思えます。

それから、これはレビューですので、避けるべきことはどういうことかも申し上げておきたいと思います。この分野は、データが自由に流通をして、あらゆるイノベーションとあらゆる創造性を発揮できる分野ですので、先ほど申し上げたように民主導で、民間が伸び伸びとできるようにしなければいけない。つまり、どういう規制をつくらなくて良いのかということで環境整備をしていかなければいけないと思います。

そのためにやらなければいけないことはたくさんあると思いますけれども、避けるべきことは、民間のイノベーションやクリエイティビティを阻害するような規制をつくってしまうこと。このことを避けなければいけない。そのために政策は進まなければいけないと思います。

もう一点、長い間、IT関係の補助事業は、その期間に投資をして、終わったら全てが終わる。そして何も残らない。こういうことが大変増えてまいりました。そのためにも新しいことに挑戦できるための環境整備、失敗をしたときもリカバーができるような環境整備、

こういうものをつくらなければいけないと思います。

最後に、この2省庁の役割ですけれども、コンピューターサイエンス、データサイエンス、こういったこととコミュニケーション、つまり情報と通信が結びついていく領域ですので、この2省庁が力を合わせて進めていくのは大変重要なことだと思いますけれども、それだけではなくて、この内閣やIT戦略本部、あるいはサイバーセキュリティーの内閣での機能とともに、冒頭申し上げましたように全ての省庁との連携がきちんとできるような形で成果が評価されるべきだと考えております。

以上でございます。

○田島次長 ありがとうございます。

4名の参考人の先生方、これから議論の中でも適宜自由に御発言いただければと思います。

それでは、よろしく申し上げます。どなたからでもどうぞ。

○渡辺評価者 渡辺です。

この分野の専門家ではありませんが、今の論点の1番目として参考人の皆さんから御指摘があったのは、全省庁的な連携ということだと思うのです。それで、この論点にあります、政府の中で指令塔となるべきところがあるのかどうかについて、内閣府に伺った方が良いのかもしれませんが、とりあえず、今日いらっしゃる2省にこの点を伺いたいと思います。

○総務省 内閣官房に、村井先生にも委員になっていただいていますIT総合戦略本部というものがございます。そこはまさに内閣官房を中心に、我々総務省と経産省、その3プレーヤーを中心に、もともとITを使ってどうやって成長につなげていくのかをずっと取り組んでいただいているところでございます。そのほかにも、例えばAIでございましたらば、文科省も含めまして取り組んでいくということで、あるいは技術イノベーションであれば総合科学技術会議という形で、それぞれきちんと全省が参加できるような形で取り組んでいるところでございます。

○経済産業省 1点だけ補足をさせていただきます。

村井先生から、先ほど民主導というお話がございました。実は政府の方では、先ほど申し上げたIT総合戦略本部がございますけれども、他方、産学官でIoTを進めていくためのIoTコンソーシアムというものを経産省、総務省が一緒になりましてつくることを働きかけまして、実はその会長を村井先生にやっていただいております。このコンソーシアムの中では、我々2省庁だけではなくて、金融庁以下各省がメンバーとして加わって、民間と同じ立場で議論をして、先ほどまさに実験場にすべきだという話もございました。そうい

ったことも含めましてやっているということを補足させていただきます。

○上山評価者 関連したことをお聞きしたいのですけれども、仕組みとしては、内閣官房で指令塔的なことをやる仕組みがあるというお話なのでしょうか。ところが、実際、この間の事前勉強会とかでもお話をお聞きしていると、必ずしも十分な連携がされているようには聞こえなかったのです。

今回、連携ということで資料にも書かれているので、今後は連携されるということだと思うのですけれども、例えば総務省だとすると、要は、情報通信の関係は全部関係してくることになると思うのです。IoT、ICT関係は全部、自分自身で何らかのルールをつくる必要があるとなると、他省庁がやっている事業の全部に本来関与していく必要がある。それを他の省庁と総務省とそれぞれ別途やっていたら、同じような事業を二つ立ち上げていかなければいけない。

経産省にしても、要は、産業が絡んでくると同じような話で、そうすると、やはり仕組みがあるのであれば、仕組みのあるところで事業を立ち上げるときに、ある省がこういったことをするので、関連の省庁も一緒にやりませんかといった声かけとか、事業を立ち上げるときに実際に相談するような必要性があると思うので、そこは現状はどうなのでしょう。

○総務省 最近、私どもの議論の特徴として、いろいろな研究会をやるときに、ほぼ必ず関係する省庁にオブザーバーで入っていただいて、議論に参加いただいております。これは私どももそうですし、他省庁でICTに関連するような議論をしていくときにはきちんと入っています。

また、実際にも、農業分野でIoTに関するガイドラインをつくっていかうということで今、取り組んでおりますが、これは農水省と一緒に、例えば通信に係る部分は我々が知恵を出して行って、農水省は当然農水省が持っているノウハウを組み合わせ、それで共同してそういうものをつくっていかうと。

○上山評価者 一例一例という話ではなくて、仕組みとして必ず関連省庁に全部他の省庁がやっていることについて認知、通知する仕組みはでき上がっているのですかということ。今後、同じような重複はどんどん出てきて、毎年同じように重複排除というような話をするとしたら全く進歩がないことなので、先ほどのり代というお話があつて、当然のり代があるべきだと思うのですけれども、完全に重なっているのはおかしい話であつて、そのところを仕組みとして、互いに連携できるような仕組みをつくっていく必要があると思うのですが、現状はそれが機能していないのであれば、そこを機能するような形に変えていただければと思います。



○総務省 仕組みということでは必ずしもないのですが、現実問題として、そこが我々単独で何かやっっていこうと思っても世の中動けません。関係する省庁と一緒にやっっていかなければ動けません。当然、我々は自分たちのためにやっている仕事ではなくて、世の中をよくしていくためにやっっていく仕事ですから、そのためには関係する省庁、もちろん経産省もそうですし、農水省、厚労省、それぞれ関係する分野のときは必ず議論しながら進めていくことにしております。

○上山評価者 そうすると、例えば今回の事業でいくと、新規事業の創設のところで医療などが経産省と総務省で重なっている、あるいは場合によっては厚労省でも似たような事業を将来的にはやるかもしれない可能性がある訳ですよ。きちんとした組織、システムとしてそういったものができるのであれば、どうしてそのような事態が起こってくるのか。このところは改めて検討し直す余地が十分にあるのではないかと思います。

逆に言うと、例えば今回で言うと、健康・医療の分野のところはほかに厚労省なども加わって、同じようなことをやっても良いのではないかと思います。そこにはお声がけされていますか。

○総務省 はい。厚労省とも。

○経済産業省 健康・医療のところについて追加的に申し上げますけれども、健康・医療につきましては、内閣官房に健康・医療戦略室というものが別途ございます。実は私もその次長を兼任させていただいております。その下に、次世代ヘルスケア産業協議会と、次世代医療ICT基盤協議会がそれぞれございまして、先ほど御説明した私どもの事業は、その中には総務省も入っていただいているのですけれども、その場で議論をして、そういったデータフォーマットをやることに意味があるということで、そういう意味では、そういった情報共有、議論に参加していただくことによって連携をうまくしながらやっっていこうという仕組みは一応、医療の世界におきましてはできている状況でございます。

○上山評価者 医療だけという話ではなくて、要は、重なるところは全てできるような仕組みにさせていただきたいということです。

○田島次長 ほかはいかがですか。

どうぞ。

○太田評価者 IT若しくはICTという技術を使っていろいろなことを解決しようというお話だと思うのですけれども、これはある種、ツールからいっているという印象があります。簡単に言いますと、害獣駆除でIT技術を使うとか、医療関係で使うと。これは何かの

課題のときに車を使うというときに、車を使うということで共通に政策を立てるということはない。機械を使うということで、機械を使うこと全部の共通の政策を使うことはない。IT、ICTというのは、多分、こちらに本日いらっしゃるまでに全くIT機器を使わないでやってきたという方はほぼいらっしゃらないはずで、完全に日常生活に浸透しているので、ITを使って何かを解決するという発想自体がどれくらい有効なのかというのが根本的な疑問であります。

ツールを中心にIoTを推進する、普及させるという発想が有効なのか。ツールを中心に考えるよりは政策課題、解決すべき課題を考えたときに、これはIT技術を使った方が良い、あるいは伝統的な、普通に電話だとか手紙を使った方が良いというようなことが、そういうものが良いのかどうか、あるかどうかわかりませんが、課題を解決するに当たって、手段として有効なものを選択する方が効率が良いように思うのです。

ここでまず、ICT、ITに注目して、包丁で切れるものを全部切っていこうというアプローチですね。切るときに包丁が良いのか、のこぎりが良いのかを選択すれば良い話で、そこはどうか考えていらっしゃるのですか。IT技術に注目してIoTにアプローチした方が良いでしょうか。

○総務省 御趣旨がもし間違っていたら申し訳ないのですけれども、我々、IoTそのもののための政策ということでは決してございません。IoTを使うことで世の中もっとよくなる、あるいは課題が解決できる、そのためにやっていることでございます。ですから、仮にIoTを使わない方が有効なのであれば、試行錯誤の段階でよさそうだけれども、結果的にだめだったということはあるかもしれません。ただ、それ自体がIoTが普及すれば良いと、そのように思っている訳ではございません。

実際に今、鳥獣被害の例をおっしゃいましたけれども、これは今までずっと鳥獣被害対策を農水省は取り組んできました。そこでこういうやり方があるのではないかとということで、我々が農水省とも相談して、提案してきました。現実に最初にやった塩尻の例では、それによって稲作の被害が一部地域のデータですけれどもなくなって、稲作の生産性が5倍に伸びています。非常に有効だということがわかりまして、それを各地で検証できた。今、逆にそれは農水省に手渡しています。ですから、これからは農水省がやっている鳥獣被害対策の中でそれを使いましょうねということでやっています。ですから、当然、IoTは飽くまで手段ですので、その手段が目的ではなくて、それによって何が解決できるかということ、もちろんそこは試行錯誤で失敗することもございますけれども、できる限りやっていくということでございます。

○太田評価者 政策目標にICTを活用したというのが入っているところが気になっていまして、活用するかどうかはどちらでもよくて、鳥獣被害を抑えるとか、あるいは医療やヘルスケアの仕組みがうまく回るということが目標なのではないかと。そもそも政策立案し

たり事業を所管するのは、IT関連、ICT関連の担当部署ではなくて、その課題に取り組んでいる部署で事業をすべきではないのですか。

○総務省 ですから、そこは今、申しあげましたとおり、我々でIoTを使うことによって技術的にフィージブルであるか、本当に効果があるか、あるいは制度上の問題はないか、最終的には費用的にもフィージブルであるかということを確認していきながら、実際に回っていく。それはIoTのノウハウを我々が持っているからその部分はやっていきますけれども、それを実際に回していくとなると、各省担当の方に本格的に、もちろんその間の連携してやっていきますけれどもということでございます。

○経済産業省 私どもの事業だけで申し上げますと、先ほど申しあげました私どもがやっている事業の中で、こういう新しいテクノロジーを適用するという観点から。

たまたま今、予算自身は私どもがITに関係しているところを束ねておりますけれども、先ほど申しあげました六つの事業、実は私どもの局以外の各産業を所管している課がそれぞれ担当しております、私の背後にたくさん背後霊のようにおりますが、これは6個の別々の課が来ておるという状況でございます。

他方、今、IoTというキーワードで成長しようという国家間の争いになっていると、先ほど参考人からのお話もございました。我々は20年間ITをやっているのですけれども、特に最近出てまいりましたビッグデータ、人工知能、ディープラーニング、こういった新たに非連続的なイノベーションの技術が出ている。そういったものの独創性に着目をして、盛り上げていく必要があるというのはございます。

ただ、まさにおっしゃいましたようにこれは飽くまでも道具でございますので、その道具を使ってそれぞれの事業をどのようにうまく効果的に行政ができるか、あるいは事業ができるかという観点が主人公としての文脈になってこようかと思えます。

○太田評価者 1点確認させてください。これは産業対策として、IT産業を育成する、若しくは後押しする、国の戦略として、よその国と競争していく上で国の関与が必要だという話なのか、それとも、農業であるとか、医療であるとか、いろいろなどころの政策課題がIoTを使うとうまくいくねということがわかって、その政策課題に取り組んでいくための事業なのか、どちらなのか。

○経済産業省 もちろん二つの効果があると思っております。それぞれの事業を日本国内で実験的に他国に先駆けて経験をして、そこでデータを蓄積する、それがまた力になって、海外の事業者と競走できるという意味でのIT事業者の育成という副次的な効果は当然期待をしております。

○太田評価者 ありがとうございます。

○山田評価者 公認会計士の山田と申します。

参考人の先生方のおかげで、IoTとか、これまでとはまた違った一段階新しい政策にならなければいけなかなと思って見ていたのですけれども、一つ、もう時間もあれですので具体的などころに行きたいのですが、総務省のICTまち・ひと・しごと創生推進事業で、こちらは今回、18億円の予算を要求されているということですが、お金の出し方は従来のですね。初期投資と継続的な体制整備に係る、要は最初の分だけ出しますよと。それも2分の1ですと。これはよく見る従来のな予算の出し方なののですけれども、これは本当に良いのかなというのをふと思ったのです。こんなにIoTに国として力を入れなければいけないのだったら、これは有望だなというものには、4分の3なのかを出して、3年とか5年使って良いですとぼんと出して、1年見てだめだなと思ったら、途中から返してくださいみたいな。

ファイナンスの世界ではリアルオプションとって、とりあえずお金は出しますと。だめそうだったらすぐ撤退しますとか、よさそうだったら更に増額しますとか、そういったところで事業を今、企業はよくやられていますけれども、国の制度は従来型の補助金で最初だけ出しますと。これが本当に良いのか。その辺は一体御検討されましたかというのを伺いしてもよろしいでしょうか。

○総務省 一つございますのは、IoTを使っていろいろな課題を解決していこうということで、確か村井先生に御指摘もいただいたように、今まではやって一発で終わってしまうということが確かにありました。だけれども、我々はそれがサステナブルに続いていく、それは技術的にも、あるいは経済的にもそういうことが続いていけるということがなければ、幾ら技術的に優れていて課題を解決したとしても、それは1か所ではできたとしても、日本全国で同じ課題があちこちにあったときに、やはりそれは十分ではないだろうと考えています。

そういう意味で、最初の部分は投資をすることによって、例えば実施主体側がそれを継続できていくような仕組みを自分たちで工夫する。そういうことを通じて、本当に地域に定着できるようなものをつくっていきたいと考えております。

○山田評価者 そうだと思えるのですけれども、わかるのですが、結局最初の出しっ放しだったら、その後の成果はどうだったかとか、それこそKPIはどうだったかとか、どちらかというとおざなりになりがちではないですか。一発で終わりなので。だったら継続的にぼんと出して、今回、私が一番ひっかかっているのは、この事業レビュー全部そうなののですけれども、成果指標とかが補助事業の交付の決定数とか、普及展開数とか、自治体の数とか、それはそうなののですけれども、何かないですかというのがちょっとひっかかっております。

そして、何で2分の1なのかというのは、多分、昔からそうだったからみたいなことだとどうなのかなと、そこはもっと幅をつけていける方法がないのですかねというのを、これは別に総務省だけではなくて、IoTに関わるほかの省庁にも言っておきたいと思いました。

以上です。

○総務省 1点だけ補足させていただきます。まち・ひと・しごとで成功モデルの普及展開数というのは、広げて自分たちで自主的に導入するものを含めてということで、それをやっていくということでございます。

あと、もう時間がありませんから詳しく説明しませんが、一つの事業をやってフォローアップということは、きちんと我々も問題意識を持って取り組んでいるところでございます。

○山田評価者 なので、それはあって良いけれども、ほかに何かなかったのかなということです。

○総務省 今後、検討させていただきます。

○総務省 ちょっと補足させていただいてよろしいでしょうか。今の御指摘の補助事業に関しては、事業を実施した年度から5年間、継続的に成果の報告書を取り組んだ自治体様から出していただいて、それを毎年、私どもの方で検証を行う仕組みとしております。

また、KPI的なものについては、例えば鳥獣被害の事業であれば、被害額の軽減が数年間に渡って見込まれることと、その投資額の比率を見ていただいて、きちんと収支がとれているのかを事業ごとに検証するような仕組みとなっております。

○フェルドマン評価者 私から、主に人材とルールづくりの話をさせていただきたいと思えます。

まず、ちょっと質問ですけれども、こういう情報科学に関する課題に関して、かなり専門性がなければ良いことを決定できないと思いますが、各省庁、地方自治体に修士号、博士号、情報科学の高い教育を持っている方がどれだけいるのかを教えていただきたいと思えます。そういう人がいなくても正しい決定ができるのか、これが一つ目の質問です。

○総務省 済みません。にわかには総務省ではわかりません。

○経済産業省 具体的な数字は今この場に持っておりませんが、これは恐らく総務省も同じだと思いますけれども、国家公務員として採用する際に、情報工学とか、そういった技

術系の専門の試験を区分して、技術系の職員として入っている人間はおります。実は私もその一人でございますけれども、そういう意味では、パーマネントな職員として、若いうちからこういう分野に専門的な知識を持って関与している者も相当数おります。

あと、やはりこれは日進月歩の世界でございます。例えばセキュリティーにつきましても、特に最近、ホワイトハッカーみたいな言い方もしますけれども、実は私どもの場合、一つの例でございますが、情報セキュリティ審議官という人を、ついこの間まで民間でセキュリティー会社にお勤めだった方を指定職級で来ていただいて、それ以外に課長級で6人の方を外部からお招きして、徹底的に専門的なことをやっていただいたり、そういった新しい取組を始めているところでございます。

ただ、もともとの御質問にございました定量的な数字は今、手元に持ってございませんので、この場ではお答えできないということでございます。

○フェルドマン評価者 どこか情報開示できたら何かの役に立つと思います。

もう一つですが、経産省の資料の2ページで六つの分野を下に書かれていますけれども、どうも教育が入っていないようですね。なので、教育分野にどのようにIoTをこれから応用するのが課題かなと思います。

そこで聞いて、お答えがあれば良いのですが、続けてよろしいですか。

○田島次長 どうぞ。

○フェルドマン評価者 次はルールづくりですけれども、先ほど山田さんもおっしゃいましたが、目的をはっきりしてルールをつくるということが非常に大事です。具体性のある目的でないと、何となくまとまらないなという感じがいたします。

一つの例を申し上げますと、現状はわかりませんが、数年前、医療問題を勉強したときに、各病院で病気の分類が一緒になっていないことがかなり大きな問題だったと思います。現状はどうかという一つの質問ですけれども、IoT段階に入る前のデータの基準をうまくつくっているかどうかということがもう一つの課題ではないかと思います。これは目的のものです。

次はルールづくりですけれども、どういう市場の失敗があって政府が介入するかということ、もうちょっとははっきりしていただきたいと思います。例えば、企業が情報を持って、個人が情報を持っていないというときに、情報の非対称性が発生して、これは市場の失敗につながります。これが問題だから介入しますということを説明できたら、それはそれで良いのですが、もう一つ、やはり外部の経済です。ネットワークをつくれればみんなが得するのだという、一人一人はできないけれども、みんなで基準をつくっていくとできるよと、そういう外部の経済、場合によっては不経済ですけれども、それがあつたら介入しますと。これも事業をつくるときにはっきりしていただきたいと思います。

一方、政府の失敗もあります。こういう介入をしたときに、どういう政府の失敗を避けないといけないのかということもはっきりしていただきたいと思います。例えば、既得権益に乗っ取られるということがよくあるのです。例を申し上げますと、今、労働政策審議会を見ても、労働者代表は10人中10人が組合の人です。悪口を言うつもりもないし、良いこともあると思いますけれども、組合は労働者の中の2割しか代表していないのですね。だから、ルールづくりに誰が入っているのかによってかなり変わってしまうということに気がつかないといけないので、これは事業を設計するときに考えた方が良くはないかと思います。

そうすると、目的をはっきりしましょう、問題をはっきりしましょうということが一番肝心なことではないかと思います。

あとは、費用対効果分析もどうか進めていただきたいということです。

以上です。

○田島次長 今に対してコメントありますか。

○経済産業省 全てにお答えできるかどうかと思いますが、まず、教育分野につきましては、今後の検討課題ということで、我々も学校教育は担当しておりませんが、事業として、サービス産業として所管しておりますので、どういうことができるのかということはあるかと思います。

その上で、ルールづくりのところはまさにおっしゃるとおりでございまして、我々も、例えばでございますが、先ほど経産省の資料の5ページ目にも実証事業の医療・健康分野のものがございます。これでルールづくり、例えば今、我々がやっておりますのは、メタボなどを予防するための行動変容をしていこうということなのですが、ある会社の体重計と血圧計は、ある特定のスマホメーカーのものしかつながらないとか、そういう囲い込みの道具としてやろうとされるようなケースがよくございます。

我々はそういうことがやりたい訳ではなくて、個人の健康を維持するために、改善するために必要な働きかけをする効果のあることをやりたいということで、例えば血圧のデータですとか、体温のデータですとか、体重のデータですとか、ここに幾つか書いてございますけれども、そういった60項目ぐらいのデータについては、フォーマットを何桁のものにして、こういう名前にして、こういう番号にしてと。そこから先、つながることさえ確認できれば、あとはもう勝手に競争してくださいということをかなり明確にやらせていただいています。これをメーカー任せにいたしますと、結局、全ての体重計と血圧計を買い直さないと、今、自分が持っているスマホにつながらないなどということも現に起きつつあるということで、こういうことを排除したいと思っております。

それから、政府の失敗、あるいはこういうものをむしろ、先ほど我々は事業をやっている方を主人公にしていろいろなことを設計していると申し上げました。逆に言うと、その

専門家ばかりが入ってきますと、先ほどおっしゃったような既得権益の人たちに乗っ取られる可能性があるのではないかということ、もちろんそういう可能性もゼロではないと思いますが、我々はそもそもIoTの特質に着目をいたしまして、今、私どもが実証事業をしておりますものも、IoT推進コンソーシアムの支援委員会、つまりこれはIoT特有の癖と言いますか、やり方、あるいはこういう切り口で、この分野だとこんなやり方でうまくやっているよみたいなことを、むしろアドバイザーとして寄り添ってやってもらおうということで、実は江田委員もその一人です。

IoTの専門家の方から、固有の目線から、こんなことをやっても意味ないよ、むしろどうせIoTを使ってやるのだったらここまでやった方が良くないんじゃないのみたいなことを寄り添いながらアドバイスをしてもらうような仕組みで、何とか政府の失敗がないような形でやりたいと考えてございます。

全てのお答えに対応しておりませんが、以上でございます。

○総務省 1点よろしいでしょうか。教育の点について御指摘いただきました。総務省の資料の中にも御紹介しておるのですけれども、私ども総務省では教育関係もIoTに取り組んでおりまして、事務局の資料がございました、習熟度に応じた最適な学習ツール、いわゆるアダプティブラーニングと言っておりますけれども、こういったものを活用するような事業もさせていただいております、事業の実施に当たりましては、文科省、経産省とも連携をさせていただいて、やっているところでございます。

○渡辺評価者 参考人の何人かの方からの御指摘もあったと思うのですけれども、IoTを進めるに当たっても民間主導で、民間主役に、民の活動を阻害しないような規制緩和であるとかルールづくりが必要であるという御指摘がありました。現存する規制の中でこのIoTを進めていく上で何が壁になっているのか、何が阻害要因になっているかという分析はされているのでしょうか。

○総務省 総務省でございます。

本日の江田委員の参考資料にも1点御指摘をいただいておりますが、江田委員の御提出の資料の中に「IoT普及のための個人情報の取り扱い」というところがございます。御案内のとおり、個人情報保護法の改正法が、来年5月に施行されます。まさにそこで求められております個人情報の定義・特定といったことについて明らかにしてほしいと、江田委員もそう書かれております。

多分ここが一つネックというか、少なくとも課題と指摘されておりましたら済みません、江田委員に御指摘いただきたいと思います。先ほどからご説明をしており、総務省、それから経産省の事業でおもてなレクラウド、プラットフォームという事業がございます。IoTですので、プラットフォームにしても、クラウドにしても、



個人に同意を得た後、情報を一義的に収集する、これは必ず起こります。

問題は、プラットフォームでも、クラウドでも、一旦その得た個人情報を第三者に提供する、これをしないと当然ながらサービスには使えない訳であります。そのサービスを提供するに当たり、現在、個人情報保護法の大原則によりますと、第三者提供するときには、改めて提供者に個別に同意を得る必要があるというのが規定でございます。ただ、どこまで同意をとっておけば良いのかについては、個人情報保護委員会が、これからいろいろな要望を聞いてガイドラインとして公表していくとおっしゃっていますので、そういったところに貢献していきたいと思っております。

○渡辺評価者 今、その一例を挙げていただきましたけれども、阻害する要因は一度きちんと洗い出す作業をやっておく必要があると思うのです。そのときそのときで、この分野でこの課題解決のためにITをやろうと思う、そこで何があるかというのを個々にアプローチするケースもあるでしょうけれども、まずは総体的に洗い直してみる。

そういう作業は、先ほどの戦略会議とか、ないしは民間も含めたコンソーシアム、そういうところで行われているのでしょうか。

○経済産業省 ありがとうございます。

先ほど、今日資料をお持ちしておりませんが、口頭で申しあげました村井先生に会長をやっていただいていますIoT推進コンソーシアムでございますが、我々はこの実証事業を行う際に、何でこの六つを選んだのかと、実はその一歩手前のところでFS調査ということの前段階で置いております。このFS調査は、例えばこういう規制があつて、このような実証をしたら、それを突破する糸口があるのではないかというアイデアは、実はこのコンソーシアムのメンバーから随時受付をさせていただきます。

それが本来、氷山のどのぐらいの一角を占めているかという問題はございますけれども、実はこれは無料のコンソーシアムメンバーシップでございますので、事実上どなたでも入れるということで、2,400社以上が入っているのです。そういったところのチャンネルを通じて、こういう規制が邪魔になるので、こういうのを実証してみませんかというようなことを受け付けております。30弱のアイデアの中からFSに進んだのが10、更にそこから先、意味があれば実証という方向に行くかどうかの判断をする。このような形をとらせていただいております。

○太田評価者 今、おもてなしクラウドの話が出たので、それに関連してなのですが、ここに出てくることは現状でも相当程度達成されていると理解しているのですが、外国人向けの交通系ICカードは成田空港の駅のところで買って、それを持っていけばかなりの程度、個別のIDとひも付けできるかどうかは別として、トレースできるだろうと。

その技術の上に、パスポートの情報であるとか何らかの個人情報を入れて、クラウドで

管理をして、何か便利にするというお話だと思うのですけれども、その追加のところにこれだけかかるのかというのが1点。10億円かかるのかというのが1点。もう既に相当程度できるのではないかと。

もう一つは、外国の人が、日本でずっと暮らしている人であれば、そういう情報を預けて、繰り返し繰り返し、指の生体認証等で便利であれば良いと思うのですが、旅行者が何日間か来るところで、そこまで個人情報を出す、それもよその国の政府あるいは企業に出すということで、それほど利便性を追求したがるものだろうかということで、成功確率の観点からちょっと疑問があるのですけれども、その2点についてお聞かせいただけますでしょうか。

○総務省 それでは、今、後段でおっしゃった短期間の滞在のときに一体利便性を何ほど求めるのだろうかという点についてでございます。

このおもてなしクラウドは、先ほど経産省がおっしゃったとおり、2020年、非常に観光客が増大する、したがって、その利便性を上げていくことを目的としておりますが、観光庁と総務省と共同で、実際に滞在しているときに、一応ICT関係も含めてという質問で、何が一番不便に感じたかといったアンケートをとったことがございます。

上から三つ挙げますと、1番目、通信環境が非常に悪い。無線LANが使えるところが圧倒的に少ない。要するにコンビニに飛び込んで、そこで急いでやらなければいけないところもあった。あるいは一々ID、パスワードを改めて割り振ってもらわないと使えないというところもございまして、これが1位。

2位が、これも当然ですが、コミュニケーション。コミュニケーションがなかなかとれない。

3番目が、非常に表示が不親切というようなところございました。そういったところについて、ICTでどれぐらい解決できて、満足度を上げていけるかと、そういったところに応えていこうと考えています。

それから、一番最後、今でもできているのではないかと、どこを上乘せしようとしているのですかというところです。技術的にはありますけれども、おっしゃるとおり、第一義的に情報をとるところまでは良いとして、それを今度は第三者に提供する。そこでのルールや課題を明らかにしようとしているものでございます。

○太田評価者 1点目のフリーWi-Fiがなかったというのは、数年前は大変使いにくかったと思いますけれども、現状は相当解消されていると理解しておりますが。

○総務省 かなり解消ができてきているところはおっしゃるとおりですし、まさにそういう御指摘があったので、観光庁と総務省が連携して、現に公共施設のWi-Fiの整備に向けた取組を進めております。

ただ、それとあわせて、要するに通信環境の整備といったところは引き続き進めていかなければいけない。

先ほど経産省からWi-Fiについての認証連携といったところがございました。これはWi-Fi自体を整備されても進めていかなければいけないということでやっているところでございます。

○太田評価者 あとそれで10億かかるのですか。

○総務省 メニューとして、今、一々御説明しませんが、認証連携に係る様々なサービスについていろいろな、例えばスーパーマーケットとか、あるいは電車やバスの事業者とか、そういったところに一旦実証環境をつくっていただくといったところをやっていることと、実証環境をもとにして、一旦ID連携を行うプラットフォーム、クラウドの共通仕様をつくるための実験システムをつくることに費用を計上しているところでございます。

○太田評価者 それをした方がお客さんは喜ぶと思えば民間企業はやるはずなので、自分で投資するはずですね。それが投資されなくて、そこに税金を10億円入れて手助けしないといけない理由は何ですか。

○総務省 まさに先ほど参考人のお二人の方からも御指摘がありましたとおり、先ほどの情報収集の課題も含めて、やってみないと様々なルール上の課題が明確にできないといったところもあることと、今、先生御指摘のとおり、確かにこれはまさにやって、この実証期間の二、三年が終わってから終わりではなくて、その後、続けていただかないと意味がない事業です。したがって、これは当然ながら、調査研究の事業ではありますが、民間の金銭的な御負担をしていただける事業について御参加をいただくということにしています。

○太田評価者 あと、この利便性はどちらかというはずっと暮らしている人の方が利便性は大きいので、おもてなしではなくて、既に日本に済んでいる人向けにやるのはすごく自然だと思うのですけれども、あえておもてなしに限った理由は何ですか。

○総務省 もともとの目的が、2020年の外国人観光客の拡大に対応するためではありますが、ただ、先生御指摘のとおり、そもそも2020年に係る事業の一つの目的が、レガシーとして残して、その後、日本国民も利用できるようにといったところを目的に掲げております。したがって、次のステップは、国がどこまで負担するかは別としましても、ここで使ったインフラを、スイカといった交通系ICカードは日本人も当然使っておりますし、日本人が常々使っているクレジットカード等のカードもございますから、そういったものを使っている人たちにとっても、これがそのまま使えることの検証は、一つテーマとしてございま

す。そこはおっしゃるとおりだと思います。

○太田評価者 そちらが先ではないですかという議論です。

○総務省 すいません。後先のところは御指摘のところがあるかと思いますが、事業の経緯上、国土交通省や観光庁と一緒に形成した議論が、まさに2020年に向けた社会全体のICT化という議論から始まったという経緯から、おもてなしの外国人の方ということから始まったということです。

○太田評価者 行きがかり上ということですね。理解しました。

○田島次長 ほかにありますか。

どうぞ。

○江田参考人 済みません、簡単に。先ほど最初の方の議論で連携の話がありまして、恐らくビジネスがより多くリスクをとるためにも、規制の事実であったりとか、ガイダンスであったりとかを得ていきたいと思うのですが、各種いろいろなコンソーシアムであったり、委員会があるようです。

これは一般に全部、何がどこに存在しているかを私たちビジネスは知ることができるのでしょうか。

○総務省 産学官協働してやっているものにつきましては、先ほど経産省から御説明がありましたIoT推進コンソーシアムというもので、これは各省共同してやっておりますので、そこが一つの大きな集大成になっています。

ただ、個別の課題についていろいろ省内で議論していくということでございます。先ほど私がほかの役所にも入っていただきと。それは見やすい、見にくいとは別といたしまして、例えば私どものホームページであれば、研究会の一覧で御参照いただける形にはなっております。

○江田参考人 できればお願いしたいのは、恐らくこれが総務省、経産省以外の分野に全てのビジネスがかかわってくるところになりますので、入り口もわからないケースがございます。できれば政府一体となって、一覧表で、どこに行けばこういった相談に乗ってもらえるか。そんなお話ができるとビジネスも広がっていくのではないかと感じました。

ありがとうございます。

○田島次長 今、そういう窓口はあるのですか。

○経済産業省　そういう意味では、先ほども申し上げましたが、これは村井会長の御了解ももちろんいただかなければいけないのですけれども、一つのアイデアです。今、あるかないかという、恐らくないと思います。ただ、これはポータルみたいなものがちゃんとあれば、そこから先はちゃんとやるよということですから、例えばIoT推進コンソーシアムなどで官民のいろいろなものについてポータルを御検討いただくとか、そういうやり方は十分あるかと思っていますが、すみません、勝手に振りました。

○村井参考人　先ほど上山さんの御質問にもありました、コントロールはどこでできるのか。今の江田さんの質問もそこにあったかと思いますが、私は、IT戦略とは基本的には社会全体の基盤であって、このことを各国は一つの省庁でコントロールしていったり、あるいは情報通信省でコントロールしていったりしているという背景がございます。我が国はそこができていない代わりに、機能しなければいけないのは、本来は内閣の中のIT戦略だと思います。

一昨年ぐらいから、予算の面でこれを一覧表として評価をするような体制ができました。したがって、本来は今の御質問、それから先ほどの上山さんの御質問も、内閣の仕組みの中でこの評価をしなければいけない。今日は縦割りで予算の評価をしていますので、その体制は大臣始め、政務の方々に少し考えていただくのが良いのではないかと思います。

もう一点は、全体の評価の中で、先ほどの太田さんの包丁かのこぎりかという議論がございましたけれども、全くそのとおりだと私も思いますが、事IT、IoTに関しましては、共通の環境整備をあぶり出さないといけない。これは16年前のIT政策の中でも、共通の環境の整備を国として進めなければいけないということになっていましたので、そういう部分があって、その中で省庁をまたいだ個人情報の扱いであるとか、個人情報の扱いというのは農林水産省でも、医療でも、ほかのところでも全て関わる共通の問題であって、この問題が自由に使える、あるいはビジネスが利用できるようにするための共通の環境整備が成果として出てくるかどうか。これを評価していくことが必要ではないかと思います。

○田島次長　どうぞ。

○渡辺評価者　やはりその辺の省庁間の連携は非常に気になるところなのですけれども、今、気になったので確認させていただいたら、内閣官房にあるIT室は、まだIoTの指令塔にはなり得ていないと言いますか、データの流通に関することがほとんどで、まだ指令塔たり得ていないと聞いたのです。

連携の仕組みは整いつつあるとしても、そこできちんとある意味行司役と言いますか、多少の省庁間ののり代とかオーバーラップの部分はあったとしても、やはり過剰な重複は避けなくてははいけませんし、国家戦略的になればなるほど、各省庁それぞれ知恵を絞っ

てきて、場合によってはそれこそ看板のかけかえ的な事業まで入ってきたりして、そういうのをきちんと優先順位で真に必要なものとか、重複を避けるとか、そういう行司役的な仕組みはきちんとつくらなくてはいけないと思うのですが、それがあのように今、聞こえないですね。

これはやはりどちらかという内閣府、内閣官房の方になってくるかと思うのですが、その点、いかがでしょうか。

○総務省 十分なお答えになっているかわかりませんが、今、IT室で政府CIOという方がいらっしゃると思います。政府CIOの権限としては、政府のIT戦略につき、内閣総理大臣に対する勧告の権限ということでもあります。

毎年予算要求のときに、先ほどの重複については政府CIOの事務局で全省庁にヒアリングをいたしまして、その予算要求の時点と予算を査定する段階で重複、それから意義についてのヒアリングを行い、それについてそれぞれ必要な勧告を行っているという仕組みはございます。

それから、政府全体の指令塔という意味ですと、今年の成長戦略上の決定でございますが、IoTは非常に重要だと位置付けられ、未来投資促進会議といったことが総理の御指示で設立され、その中の例えば第4次産業革命、構造改革徹底推進会合という場で、同じような政策の意義、整理、徹底的な評価ということが行われている段階ではございます。

○田島次長 参考人の最初のお話で、規制の話をとにかくあぶり出して、全省庁に関わる話なので、そういうところでしっかり取り組んでいくべきというお話がありましたけれども、今の枠組みの中で規制も取り上げるということになっていますか。

○総務省 少なくとも政府CIOのヒアリングのときに、要するに、予算事業のヒアリングのときに、何を目的としているのかといったことについて、今、規制ルール、そういったいかなる課題の検証についての予算なのかといったところについては、当然、項目としては入っております。

それから、同じくルールで、昨日も構造改革徹底推進会合がございましたが、ルールの幾つかについては深掘りということで、検討の題材にはなっているところでもあります。

○田島次長 では、時間も来ましたので、3人、手短にお願いします。

○上山評価者 事業レビューなので、事業についてもう一回教えてください。

先ほど山田先生からお話があったと思いますが、ICTまち・ひと・しごと創生推進事業なのですが、本年まで2億5,000万で、来年は18億近くの予算になりますと。内容的にも随分本年までと来年以降と違うような形になっていると思うのですが、これは本

年までのどこを見て、来年以降、全く異なるかどうかはわからないのですが、違った内容にして、予算額も数倍、7～8倍になっていると。そこら辺の検討経緯を教えてくださいませんか。普通に見ると、異なる事業で金額も全く違うのを同じ事業の中に入れるというのはちょっとわかりにくいところがあるので、その御説明をいただければと思うのです。

○総務省 御説明いたします。総務省から配布いたしました資料の1枚目がまち・ひと・しごと創生推進事業の説明ペーパーでございまして、その右側、字も小さくて恐縮なのですが、ここに一通りの経緯がわかるようなことがビジュアルに書いてあります。

もともと本事業は、ICTまちづくりの実証事業というものがこの補助事業の前にございまして、その中で行われた鳥獣被害対策、森林クラウド、母子健康情報提供といったものが非常に成功例であったという御評価を、まちづくり推進会議という、私どもが有識者の方に検討をお願いしている会議体があるのですけれども、そこでそのような御評価をいただいて、補助事業として展開をしてきたという経緯がございます。

この事業自体は、平成26年度の補正予算をとりまして、それを27年度に執行したものでございます。28年度も同様の形で予算要求をさせていただいております。

このまちづくり推進会議におきまして、資料で言いますと真ん中辺に赤字で書いている部分ですけれども、これまでは単品型のシステムにどちらかといえば偏っていたということで、他方、技術的にはデータの活用、分析といったものが可能になってきている。そのような技術の進歩も踏まえまして、比較的規模が大きい都市で分野横断型と言いますか、そういう形でのデータ活用型のスマートシティの構築を目指すべきではないかという御議論もありまして、今回の予算要求の内容になっていると。

平成29年度の要求内容は、これまでと比較的同じような形の成功モデルの普及展開といった内容と、データを活用した分野横断的なものの双方が含まれているということでございます。

○田島次長 次に移りまして、よろしいですか。

どうぞ。

○フェルドマン評価者 ITの目的ですけれども、IoTを進めた結果、もちろん民間が得するということはあるけれども、財政再建にどれだけ貢献できるのかという推測の数字を出していただけないのかということです。例えばIoTをうまく医療・健康の分野に応用したら、40兆円の医療費をどれだけ削減できるかという数字をもし出せれば、国民に、このお金の使い方は良いよねということと言えると思います。そういう数字はございますか。

○経済産業省 直接的にお答えできているかどうかですけれども、私どもが先ほどのヘルスケアでやっておりますのは、糖尿病になるというか、透析になりますと1人1年間で500

万円ぐらいかかる。投薬で終われば30万円かかる。投薬までいかなければそういう医療負担がないということでございます。

多くの場合、私もメタボの一人でございますけれども、このぐらいの程度でちゃんと止まれば、そこから先は負担なくということになるのですが、そこから先に行ってしまうと一気に負担が広がるということございまして、我々は実際にこういう予備軍に対して直接働きかけられるような、彼らの行動を、私の行動を変えるような、刺さるようなデータをどんどん返していくことで、行動変容できないかということでございます。

うまくいきますと、これはとらぬタヌキのところがございますけれども、関連のヘルスケアサービス産業で、売り上げで言うと4兆円ぐらい、そして医療費は1兆円ぐらい減る可能性があるのではないかという試算結果が3年前に経産省でやったものでございます。ただ、これは今回の事業と直接結びつけてということではございませんけれども、ポテンシャルそのぐらいのマグニチュードの効果がある可能性があると考えております。

○田島次長 では、最後。

○太田評価者 時間が限られていますので、要点のみ簡潔に失礼します。

これはIoT関連事業ということで、トータルで数十億円程度と理解しておりますが、数十億円程度のこれらの事業をすることによって、日本のIT産業が国際競争力を高めて世界で大きなプレゼンスを出すとは全く感じられません。よって、IT関係の産業対策としては全然力不足だろうと思えます。逆に、民間主導ということで、民が活躍できるルールを策定する。官はルールづくりに徹して、民間の活力を出してもらおうのだというルールづくりとしては額が大き過ぎるように思えます。

それは一体どちらなのかということで、そこがはっきりしないと評価もいろいろ難しだろうと思えます。実証事業というのは、民間が本当にもうかると思っていれば民間がやるはずで、国が税金を投入してやるようなことではないだろうと思えます。その点について簡潔にコメントいただければと思います。

○総務省 基本的には、今日の御議論でもいっぱいありましており、民間が当然やっていただくところは民間にやっていただくこととなります。そのための共通の様々な基盤をつくっていく、そこはルールであったり、参照モデルであったり、クラウドであったり、共通に、民がばらばらにしていっては、それがてんでんばらばらにならなくなるものをつなげるようにしていくというのが国の役割だと思っております。その観点から我々がやっていることであって、ただ、それにはどうしても必要な部分は、単に机上で計算すれば済む話ではないところがございまして、実際にやってみないと、そのルールはどこがネックなのだということがわからないことがあります。だから、そこをきちんとやっていくということでございます。



○太田評価者 民間にメリットがあれば、民間がそれはやるのではないですか。ルールをつくる、法律をつくるというのは官公庁の通常業務でありまして、事業で何十億円も入れるようなことではないというのが一つ、私の理解なのです。

○総務省 二つありまして、一つは、民間でやっていたらばらばらになってしまうので、そこを共通のルールにしてしまうということはあると思います。あと、特に我々が支援している自治体においては、そういう自治体やりたいこと、公共的な部門であるのだけけれども、だからそこは採算をとれるようにするためにルールを変えなければならないという部分もあると思います。

○田島次長 それでは、時間となりましたので取りまとめいただきたいと思いますが、その前に、大臣、一言。

○山本行革担当大臣 今回の評価者の感じたことと同じような感じを持ちまして、IoTが遅れているのが大変だということで、それは日本の国家戦略として、成長戦略として是非やらなければいけないのだけけれども、大事なところは、ルールをきちんとやりやすくするような形で整理・投合するなり、あるいは変なルールはやめるということが最も大事で、個別のものを見ていると、会議費で出しているとか、それから鳥獣被害でいったって、センサーを見ていけば簡単にわかる訳でしょう。それぐらいの話がIoTの話ですかねという感じがしないでもないです。

だから、そこは先ほど評価者の方々の意見が非常に的確かなという感じがしたのですけれども、そういうものを踏まえて、是非良い方向に。確かにこれは日本の成長戦略で非常に大事なところですから、フェルドマンさんがおっしゃったように、政府として必要なこととか、あるいは糖尿病の話ならこれが欲しいなどというのは世に知られている話で、それは良いことですからどんどん横展開すれば良いだけの話であって、それはもっともっと本格的なIoTを進めるためのルールづくりが大事ではないかという気がしました。

○田島次長 という論点でございましたけれども、それでは、取りまとめをお願いします。

○渡辺評価者 多様な御意見、視点を提供していただき、これを取りまとめるのは大変ではあるのですけれども、まず、このIoTを広めるに当たって、民間のチャレンジ、民間によるイノベーションを生かすことが最重要であるということに鑑みて、それを阻害する規制等を明確にして、それらを極力なくしていくことが必要であろうと。

その一方で、民間のイノベーション、イニシアチブ、それをエンカレッジ、促進するような共通の基盤整備、その中には人材育成の必要性という御指摘もありましたけれども、

それを含めた環境整備に政府として力を入れる必要があるのではないかとということです。

それから、ルールづくりについてもるる御意見がありました。ルールをつくるに当たっては、問題や何のためかという目的を明確化して、そのルールづくりに当たっても、政府のみならず多様、そして適切なステークホルダーとともに、民間も含めてルールづくりを行っていくと。

4点目として、省庁間連携の話もたくさん出ました。ともすると縦割りに陥りがちですが、縦割りに陥ることがないように、そして、省庁間の過度な重複とか、また逆に抜け落ちがないような省庁間連携の仕組み、それから、そこでの指令塔を強化する。そういうことが必要であろうかと思えます。

それから、IoTを進めれば進めるほど、ちょっとしたミスで個人情報が漏えいするという事柄も、そのときの被害は甚大なものになりかねない。ですので、個人情報、セキュリティーには十分配慮しながらこれを進めていくという取りまとめとしたいと思うのですけれども、御意見ありましたら。

○田島次長 何か補足等ありますか。よろしいですか。

それでは、以上でこのセッションを終了いたします。

次のコマは、2時50分からとさせていただきます。

どうもありがとうございました。